

## 「事業効果検討分科会」設置要領

### (1) 目的

環境技術実証モデル事業（以下「モデル事業」という。）が次年度以降に取るべき体制や具体的な費用分担等について、その詳細を検討する。検討結果については、環境技術実証モデル事業検討会（以下「検討会」という。）に随時報告する。

### (2) 具体的な検討事項

行政ニーズの高い分野や中小企業等に係る支援の考え方、既存の制度との統合等  
技術分野の大括り化、分野別 WG と技術実証委員会の関係  
実証手数料の考え方と具体的手続き  
実証済技術に対するラベリングの方法  
実証機関の要件  
その他の詳細事項

### (3) 検討員

原則、検討会委員のうち、地方自治体系委員、民間系委員、及び、平成 15 年度開始技術分野の分野別ワーキンググループ座長等から必要最低限を選出、構成する。  
分科会の座長は、互選によってこれを決定する。

### (4) 審議内容等の公開等

分科会の公開については、原則、検討会に準じ、公開で行うこととする。ただし、公開することにより、公正かつ中立な検討に著しい支障を及ぼすおそれがある場合、特定の者に不当な利益又は不利益をもたらすおそれがある場合には、座長は分科会を非公開にすることができるものとする。

「事業効果検討分科会」委員名簿

氏名	所属及び職名
柿沼 伸二	(財)東京都中小企業振興公社理事長
岸川浩一郎	特定非営利活動法人かながわ環境カウンセラー協議会理事長
小林 康男	(社)日本産業機械工業会環境装置部会幹事長 (株)クボタ環境事業開発部長
長谷川 猛	東京都環境科学研究所長
藤田 正憲	大阪大学大学院工学研究科教授
松尾 明	大阪府環境情報センター所長